



## パレスチナ：国連安保理のヨルダン提案否決

2014年12月30日、国連安保理は、ヨルダンが提出した中東和平に関する決議案(S/2014/916)を否決した。同案は、パレスチナの依頼を受けてヨルダンがアラブ諸国案として12月17日に安保理に提出したもの。決議が採択された場合、イスラエルとパレスチナが中東和平交渉を開始し、イスラエル軍は2017年までに西岸から撤退する、を内容とする。採決は、賛成8カ国（仏国、中国、ロシア、アルゼンチン、チャド、チリ、ヨルダン、ルクセンブルグ）、反対2カ国（米国、オーストラリア）、棄権5カ国（英国、リトアニア、ナイジェリア、韓国、ルワンダ）となった。アラブ諸国側は、9カ国の賛成を得られると読んでいたようで、パレスチナのマーン通信は、ナイジェリが決議案支持を表明していたが、米国とイスラエルの説得で棄権に回ったとした。アラブ連盟のアラビー事務総長は、棄権した複数のアフリカ諸国を批判している。2015年1月4日、西岸ラマラの会合で演説したPAのアッバース大統領は、12月30日に否決された決議案について、何度否決されても安保理への提出を続けると発言した。同発言について、5日、ガザのハマースは、政治的愚行であるとして反対を表明した。

安保理採決の翌31日、アッバース大統領は、国際刑事裁判所（ICC）に関するローマ規程に署名した。2015年1月2日、パレスチナのマンスール国連大使は、ICC加盟を申請する文書を国連事務局に提出した。国連法務部は約60日かけて審査すると報道されている。イスラエルは報復措置として、1月3日、イスラエルが代行して徴収している税金のPAへの送金（12月分約5億シェケル）を停止することを決めた。

米国は、パレスチナ側がICCに参加申請をしたこと、イスラエルが報復措置として税金の送金を停止したことの両方を批判している。イスラエルのリブリン大統領は、PAへの税金送金停止はイスラエルの国益に沿わないとコメントしている。米務省のサキ報道官は、1月5日の記者会見で、務省は、パレスチナ、イスラエルの双方と現地で接触し、緊張緩和に努めているとした。米国議会がPAに対する経済支援を停止するかもしれないとの質問について、サキ報道官は、それが議会が決めることだと返答した。

### 評価

パレスチナ側は、イスラエルとの直接和平交渉が動かないことにいらだち、外交面での対イスラエル圧力を高めようとしている。12月30日にはヨルダン提案に反対した米国であるが、決議文の内容にはむしろ賛成だろう。米国は、本筋（直接交渉）以外の方法でパレスチナが国家創設を模索することに反対しているだけである。他方、パレスチナ側が持つ不満に対する欧州諸国の共感は強まりつつある。今回の決議では、仏国が賛成した。英国は棄権したが、同国議会はすでにパレスチナ国家承認を決議している。イスラエル政府は、採決後に、仏国に対し

て失望したことを表明したが、次は英国に失望することになるかもしれない。

パレスチナが国際刑事裁判所への加盟申請をしたことは、本筋以外での確執がより深刻な事態になる危険性を内包する。イスラエルは、国連での象徴的な決議より、はるかに強い反発と警戒を示す可能性が高い。ICC をめぐる両者の確執からは、前向きの動きは何も出てこないだろう。

(中島主席研究員)

---

◎本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

◎各種情報、お問い合わせは中東調査会 HP をご覧下さい。URL : <http://www.meij.or.jp/>